

# 設置課程

本大学院では、修士課程(博士前期課程)と博士後期課程の正規学生のほか、特別学生の受け入れを行っています。  
また、首都大学院コンソーシアムをはじめとした国内の多くの大学院との相互聴講や海外大学院への留学などにより、より広い範囲での研究が可能となる道も開かれています。

## 正規学生

### ■ 修士課程 (博士前期課程)

広い視野に立って、深く学識を授け、専門分野における研究能力、または高度な専門性を要する職業に必要な能力を養うことを目的としています。

**【受験資格】**  
原則として、大学卒業見込みの者、大学を卒業した者、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者が対象となりますが、詳細は各研究科により異なります。必ず入試要項でご確認ください。

**【修了要件】(参考)**  
修士課程の修了には、2年以上在学し、指導教員の指導のもとに授業科目より30単位(専攻により最低修得単位数は異なります)以上を修得し、修士論文の審査ならびに最終試験に合格しなければなりません。その他、専攻により修了要件が異なりますので、詳細は入学後にお渡しする書類でご確認ください。

### ■ 博士後期課程

専門分野について、研究者として自立した研究を行い、また専門的業務に必要な高度な研究能力および学識を養うことを目的としています。

**【受験資格】**  
原則として、修士課程修了見込みの者、修士の学位を有する者、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると本大学院に認められた者が対象となりますが、詳細は各研究科により異なります。必ず入試要項でご確認ください。

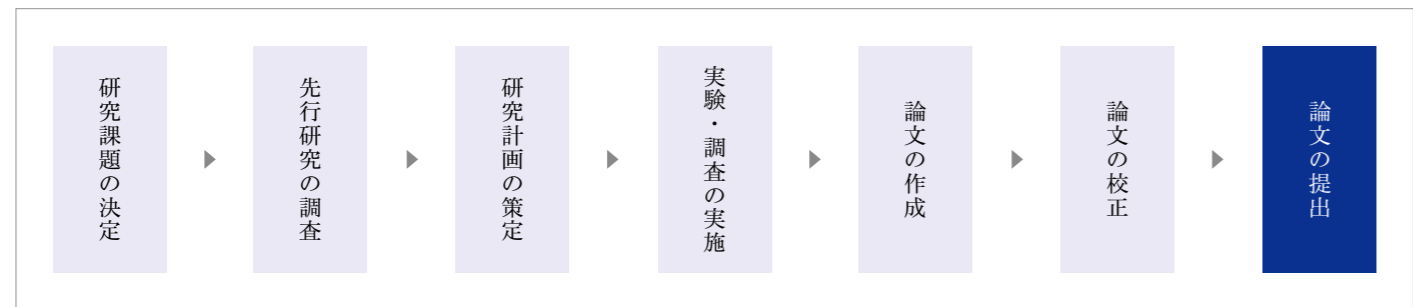
**【修了要件】(参考)**  
博士後期課程の修了には、3年以上在学し、指導教授の指導により授業科目を履修し(専攻により所定の単位修得が必要となります)、かつ必要な研究指導を受けた上で、博士論文の審査ならびに最終試験に合格しなければなりません。

※経済学研究科では2014年度より修士課程、博士後期課程5年一貫の博士5年(Ph.D.)プログラムを導入しています。修了要件は経済学専攻ページ(P.35)をご確認ください。

<h4>■ 長期履修制度</h4> <p>長期履修制度は仕事と両立しながら学業にじっくり取り組みたい社会人に配慮した制度です。この制度を活用した場合、年度当たりの授業料負担を下記のとおり軽減することができます。</p> <p><b>修士課程の場合</b> 通常の修了年限(2年)に必要な授業料を3年または4年に分納可能</p> <p><b>博士後期課程の場合</b> 通常の修了年限(3年)に必要な授業料を4年、5年または6年に分納可能</p>	<p><b>実施研究科</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□国際文化研究科(修士課程)</li> <li>□人間社会研究科 福祉社会専攻(修士課程)</li> <li>□政策創造研究科(修士課程)</li> <li>□公共政策研究科(修士課程・博士後期課程)</li> </ul>
--	--

# 論文指導

大学院の学びにおいて、論文を作成することは最も重要な目標の一つです。具体的な進め方や内容は各研究科・専攻、指導教員によって異なりますが、一般的に下記のようなプロセスを経て、修士課程であれば在学中の2年間で1編以上の論文を完成させます。論文作成では、高度な専門知識に加え、文献の検索方法、論文の解析など、作成に必要な知識も自ら獲得していくことが必要となり、論理的思考力やプレゼンテーション能力の向上に加え、海外文献も含む専門書を読みこなすことで身に付く読解力、語学力、論述するための文章表現力も身に付けます。より充実した論文作成のためには、指導教員とコミュニケーションを取りながら進めていくことが大切です。



## 特別学生

### ■ 科目等履修生

詳細は、P.108～P.109をご覧ください。  
本大学院では定員に余裕のある場合に限り、選考の上「科目等履修生」として一部の科目を履修することができます。履修できる単位は年間12単位までとなっています。また、科目等履修生として単位修得後、正規生として入学した場合、本人の申請と各専攻教授会の許可により、上限10単位まで正規生の修了所要単位として認められます。

出願時期 / 3月中旬・8月下旬の2回 | 案内配布 / 3月上旬・8月上旬頃大学院HPに情報を掲載します。

### ■ 研修生・委託研修生・特別研修生

学士の学位を得た者が大学院の授業科目の履修および特定の主題による研究指導を希望するときに受けられる制度です。  
※在留資格「留学」を有する外国人留学生の場合、週10時間以上の履修が求められます。

**【研修生】**  
大学卒業後に本大学院修士課程への進学を目指し、その準備教育として入学を希望する方が対象です。受験資格は正規学生と同様です。研修生試験の結果から各研究科の基準に従って研究科長が入学を許可します。  
期間は1年です(1年に限り延長可)。

**【委託研修生】**  
公共団体またはその他の機関から委託を受け、各研究科の審査を経た後、入学を許可されます。随時受け付けています。

**【特別研修生】**  
国外の大学との協定などにより、修士課程への入学を許可され、事前研修を義務付けられた者を受け入れる制度です。

### ■ 研究生・研究員

修士の学位を有する方が対象です。指導教員による個別指導が中心となります。所定の書類を提出し、研究科教授会を経て研究科長の許可が必要です。  
いずれも期間は1年です(1年に限り延長可)。

**【研究生】**  
修士の学位を得た者で本大学院博士後期課程の進学を目指し、その準備教育として入学を希望する者、または博士後期課程を退学した者で、さらに研究を継続し、本学の施設の利用を希望する方が対象です。

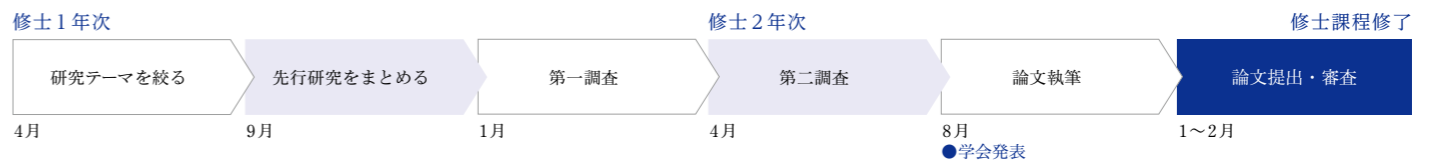
**【研究員】**  
国内外の大学・研究所その他の機関から特定のテーマによる研修を委託された方が対象です。随時受け付けています。

# 論文の指導

## ■ 人文科学分野 A 研究室の場合<参考>

指導教員と相談しながら修士1年次の7、8月頃までに研究テーマを決定します。冬休み前までに同テーマにおける先行研究をまとめ、年明けから第一調査を行います。1年次修了までにそれをまとめ、2年次からは第二調査を実施。それまでの成果を、夏に開催される学会で発表することを目指します。その後、1月の論文提出時期までに約半年

をかけて論文を執筆します。2年間を通じて毎月1～2回、指導教員のもと、研究室の修士課程と博士後期課程の学生全員でミーティングを実施。その他にもメールや空き時間を利用した学生からの質問や相談に、指導教員が随時対応。きめ細かな指導に努めています。



## ■ 社会科学分野 B 研究室の場合<参考>

入学直後、新入生ガイダンスと同日に行われる2年生対象の修士論文構想発表会に参加し、論文執筆に向けた準備過程などを学びます。そこから授業を通じた学習を踏まえ、11月に行われる第1回修士論文構想発表会で、修士論文のテーマ・研究方法を発表。その上で、12月下旬頃までに研究テーマと指導教員を決定します。決定した指導教員の指導のもと、構想をさらに練り上げ、修士2年次4月の第2回修士論文構想発表会

で発表します。以降、演習を通じた論文指導を受け、9月の第3回修士論文構想発表会で研究の目的・方法・分析結果・結論の概要を発表。引き続き指導教員からの指導を受け、論文完成を目指します。3回の修士論文構想発表会はいずれも、プログラムごとに専任教員と学生が一堂に会し、各自の発表への質問・コメントをもとに議論を行います。

